



# 共同参画

特集 女性に対する暴力をなくす運動



## 性暴力撲滅への道、あきらめないぞ！

社会には、性暴力被害→心的外傷後ストレス障害（以下PTSD）発症→生活・社会不適応→再被害という悪循環が明らかに存在していますが、見過ごされ放置されてきました。そして、その状況は継続し複雑化しています。

女性の人権を確立する取り組みが世界的に活発になったのは第2次世界大戦後でした。1960年代の日本の状況は、欧米とそれほど変わらなかったはずですが、その後の40年で日本は大きく遅れをとってしまいました。日本における女性の地位の低さと並行して、性暴力被害者支援の分野も大きく出遅れました。米国では、DV・性暴力・虐待の窓口は統合され、その支援機関が公的か民間であるかにかかわらず、公的な資金援助のもとに、救援からPTSD治療まで無料で被害者に支援が提供されています。米国でも、「30年前は、人々は子どもの虐待は存在しないと信じていたし、性暴力について誰も話題にしなかったし、トラウマについても誰も話そうとしなかった」そうです。視察見学では「辿っているプロセスは同じだから、米国の失敗も成功も学ぶことができる」と、同じ課題に取り組む者としての共感と励ましを受けました。国を超えて「女性と子どもに対する暴力の撲滅」への意気込みも感じました。

日本でも、ようやく社会の認識が変わりつつあり、DV・性暴力・虐待があることは知られていますが、多くは「自分の身に起こりうること」とは思っていないのではないのでしょうか。特に社会における性暴力被害の理解はまだ浅く、誰もすぐに声を上げることができません。性暴力被害者の半数以上がPTSDを発症し、その症状が社会生活を妨げます。集中困難や言語化困難のため物事の説明がうまくできません。物事や行動の意味の解釈や問題解決への認知反応の歪みのため、相手の話を正しく解釈できません。結果として、人間関係に支障をきたし、支援にもつながりにくい状況に陥ります。DV被害の背景には孤立した妊娠・出産・子育てがあり、その延長ともいえる子どもの発達のゆがみや適応障害が被害者を追い詰めています。そして、DV被害の半数には性暴力被害が合併しています。

DV・性暴力・虐待の被害者はPTSDどころか、自分が被害を受けている自覚すらないことが多く、ただ「つらい、生きづらい」状態になっています。被害直後のより早い時期に支援に繋がることが、PTSD発症の予防・治療、そして被害者の尊厳ある人生への回復につながります。人権侵害としての暴力の認識を深め、そのトラウマに気づき手を差しのべることができる社会づくりは性暴力撲滅への道です。



長江美代子

Miyoko Nagae

一般社団法人日本フォレンジック  
ヒューマンケアセンター(NFHCC)  
副会長

日本福祉大学看護学部 教授

"Kyodo-sankaku"

# 共同参画

# 11

November 2022  
Number 161

## 目次

Contents



## 今月号の表紙

特集1の「女性に対する暴力をなくす運動」にちなみ、パープルリボンを中心に暴力防止に取り組む様子を表現しました。

## Special Feature

### 特集1 Page.2

女性に対する暴力をなくす運動

### 特集2 Page.4

各種国際会議への小倉女性活躍担当大臣・内閣府特命担当大臣(男女共同参画)の参加について  
(2022年8~10月)

### 特集3 Page.8

スペシャルインタビュー

日本放送協会 会長

前田晃伸氏にお話を伺いました

## Topics

### 行政施策トピックス1 Page.11

2023年G7 栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合の開催について

## News & Information

### ニュース & インフォメーション Page.12

もうすぐ開催！～国際女性会議 WAW!2022

ほか

#### 公式Facebook



男女共同参画局 Facebook  
<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>



#### 公式Twitter



男女共同参画局Twitter  
<https://twitter.com/danjokyoku>



#### 公式ホームページ



内閣府男女共同参画局  
Gender Equality Bureau Cabinet Office  
<https://www.gender.go.jp>



# 女性に対する暴力をなくす運動

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。今年のテーマは「性暴力を、なくそう」です。女性に対する暴力の根絶に向けた政府の取組をご紹介します。

## ■女性に対する暴力をなくす運動

女性に対する暴力（配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなど）は、重大な人権侵害であり、決して許されない行為です。

政府は、女性に対する暴力の予防と根絶に向けて、地方公共団体、女性団体及びその他の関係団体との連携・協力の下、毎年11月12日～25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」（平成13年男女共同参画推進本部決定）として様々な活動を実施しています。

内閣府では毎年ポスターやリーフレットを作成し、国の関係機関や地方公共団体、全国の図書館等に配布しています。また、SNSでの情報発信や鉄道会社の駅構内でもポスターを掲示するなど広く周知しています。

今年度のテーマは昨年に引き続き、「性暴力を、なくそう」です。「あなたが望まない性的な行為は、性暴力です」というメッセージと、性犯罪・性暴力の相談窓口の周知を図ります。

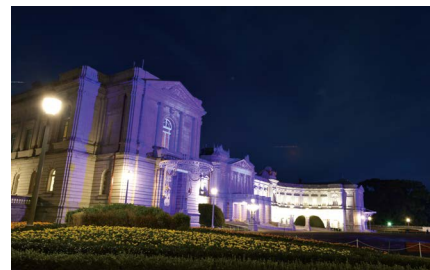
性暴力は、性別を問わず、被害者の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。「相手の望まない性的な行為は性暴力」という認識を社会全体に広げていくことが何よりも重要です。



令和4年度のポスター

## ■全国でパープル・ライトアップを実施

運動期間中は、全国のタワーやランドマークなどが、正義と尊厳を意味するパープルにライトアップされます。また、運動を盛り上げるため、男女共同参画局公式SNSにおいて「#女性に対する暴力をなくす運動」「#パープルライトアップ」をつけたハッシュタグキャンペーンを行います。ぜひ御



迎賓館赤坂離宮のライトアップ

覧ください。

この他、運動期間中に、地方公共団体等による展示、広報、イベント等も催されます。各地の行事予定はホームページに掲載されます。ぜひ御覧ください。

「女性に対する暴力をなくす運動」の  
詳細はこちらから御覧ください



[https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/no\\_violence\\_act/index.html](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html)



## ■「自分も悪いかも」と思っていないですか？

内閣府が令和2年度に実施した「男女間における暴力に関する調査」（20歳以上の男女5,000人を対象）では、「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」「相談してもむだだと思ったから」「自分にも悪いところがあると思ったから」といった理由から、女性の約6割、男性の約7割がどこ（だれ）にも相談していません。

性犯罪・性暴力の相談窓口は、あなたの声を何よりも尊重し、あなたの意思を守ることに全力を尽くします。「自分も悪いかも」と自分に言い聞かせて、性暴力が“なかったこと”になってしまう前に、まずは、あなたの声を聴かせてください。

## ■話すことで、力をもらえる場所がある

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（以下、ワンストップ支援センター）は、被害にあった直後から相談を受け、緊急避妊薬の処方、証拠採取などの医療的な支援、心理的な支援、法的支援など総合的な支援を可能

な限り1カ所で提供することで、被害者の心身の負担を軽減し、その健康回復を図ることを目的とした性暴力被害の専門の相談支援機関です。全国共通番号#8891（はやくワンストップ）にお電話いただくと、最寄りの相談窓口につながります。

### ワンストップ支援センターで受けられる支援

#### 相談

専門の相談員による電話相談や、面談による相談ができます。相談者の不安な気持ちに寄り添い、どうしていきたいかを一緒に考えます。



#### 医療的支援

緊急避妊薬の処方や性感染症検査、証拠採取を行ったり、必要な支援が受けられったりする病院の紹介や付き添いをします。



#### 心理的支援

精神的ケアが必要な方には、必要な治療や心理的支援を安心して受けることができるようサポートをします。



#### 同行支援

警察への届け出を望む場合、警察と連絡をとり、届け出に付き添います。裁判所などの司法機関や行政窓口にも付き添います。



#### 法的支援

刑事手続き、民事手続きなど法的手段を考える時の弁護士など専門家を紹介します。



#### 関係機関と連携した支援

行政や学校などの関係機関と連携し、被害からの回復に必要な支援を行います。また、被害者家族への支援も行っています。



※各センターによって、支援内容は異なります。

## ■電話で相談するか迷われているあなたへ

性暴力に関するSNS相談Cure time（キュアタイム）では性暴力の悩みについてチャットで相談ができます。匿名で相談できます。

年齢・性別は問いません。プライバシーは守られますので、安心して相談してください。



#### 全国のワンストップ支援センター一覧

URL [https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/seibouryoku/consult.html](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/consult.html)



#### 性暴力に関するSNS相談Cure time（キュアタイム）

URL <https://curetime.jp/>



## ■家族、友人、知人が被害にあったとき

まずは安全を確保し、話を聞いてください。そして、「あなたは悪くない」と伝えてください。身近な人の言動により、被害にあわれた方をさらに傷つけてしまうことがあります。

「あなたも悪かった」「あなたが不注意だった」など、落ち度を責めたり、「たいしたことない」など、被害を軽いものとして扱ったりするような言動に気を付けて、接してみてください。また、あなた自身のこころとからだも気を配り、無理をしないでください。そして、必要に応じてワンストップ支援センターやCure timeを紹介してください。プライバシーは守られますので、安心して相談できることを伝えてください。

下記のページでは、被害直後の場合と被害からしばらくたった場合に分けて、それぞれ被害への対応方法について紹介しています。ぜひ御覧ください。

#### 性犯罪・性暴力とは

URL [https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/seibouryoku/index.html](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/index.html)



# 各種国際会議への小倉女性活躍担当大臣・ 内閣府特命担当大臣（男女共同参画）の 参加について（2022年8～10月）

内閣府男女共同参画局総務課

## G20女性活躍担当大臣会合

令和4年8月24、25日、2回目となる女性活躍担当大臣会合が開催され、小倉女性活躍担当大臣・内閣府特命担当大臣（男女共同参画）がオンラインで参加しました。議長国インドネシアの下、特に取り組むべき分野横断的な取組として、第1テーマ「コロナ後のケアエコノミー」、第2テーマ「デジタルにおけるジェンダーギャップ解消」、第3テーマ「女性の起業」の課題や取組等について議論が行われました。

小倉大臣は1日目の第2テーマ別セッションに登壇をし、冒頭でロシアのウクライナ侵略について、最大限強い言葉で非難し、侵略を止めるよう強く求めた上で、日本の男女共同参画の現状や取組を発信し、各国から理解を得ました。



会合の様子①

## 小倉大臣の発言のポイント

- 男女共同参画社会の実現・女性活躍の推進は我が国の確固たる方針であり、「女性の経済的自立」は岸田内閣の主要政策である「新しい資本主義」の中核である。
- 「女性の経済的自立」の実現に向けて、男女間の賃金格差に関する情報開示義務化の取組を進めるほか、非正規雇用労働者の待遇改善、デジタル分野などの高賃金が見込まれる成長分野への労働移動の支援を行っている。
- 「デジタル分野におけるジェンダーギャップ」に関しては、デジタルスキル向上とデジタル分野への就労支援の両面の具体策を盛り込んだ「女性デジタル人材育成プラン」を策定し、総合的な取組を進めているほか、教育課程から理工分野への興味・関心を持ってもらうための機会創出、進路選択支援を実施している。
- G20EMPOWER(※)の活動に敬意を表するとともに、来年以降もG20の枠組みの下で活動を継続されることを強く支持し、来年以降も引き続き協働して参りたい。特に多様な企業背景のもと情報収集、策定をされているベストプラクティス・プレイブック等、非常に有効なツールであり、さらなる充実を期待したい。

## 議長声明のポイント

会合終了後に公表された議長声明においても、以下の点における重要性などが指摘されました。

- 新型コロナウイルス感染拡大による女性の無償ケア負担を解消するための各国政府による強靱かつ包括的なケアサービスシステムの提供
- デジタル経済におけるリーダーシップを含む、STEM産業での雇用へのアクセスを女性が平等に享受できる環境づくり
- 女性の起業支援に向け各国政府が関連データの収集と活用を促進し、ジェンダーに対応した予算編成



会合の様子②

### (※) G20 EMPOWERとは

令和元年6月のG20大阪サミットで立ち上げられた民間セクターのアライアンスであり、企業における意思決定層への女性の参画拡大を目指し、G20各国の民間セクター代表が自発的・自律的なネットワークを構築し、好事例の共有や政府への政策提言を行っています。日本の代表は、アキレス美知子 SAPジャパン株式会社人事戦略特別顧問、塚原月子 株式会社カレイディスト代表取締役の2名で、日本は副議長国を務めており、今年8月に会合に先立って野田大臣(当時)に面会を行いました。

会合の詳細や議長声明の全文は、  
下記に掲載しています。

URL [https://www.gender.go.jp/international/int\\_kaigi/int\\_g20/meeting\\_202208.html](https://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_g20/meeting_202208.html)



## APEC 女性と経済フォーラム (WEF) について

令和4年9月7日(水)、APEC「女性と経済フォーラム」がタイ(バンコク)及びオンラインのハイブリッド形式で開催され、日本からは、小倉将信女性活躍担当大臣・内閣府特命担当大臣(男女共同参画)が出席しました。

本年のフォーラムでは、タイの提案の下、「女性の経済的自立の確立(Ensuring Women's Economic Empowerment)」をテーマに議論しました。

小倉大臣はハイレベル政策対話に登壇し、冒頭で、ロシアのウクライナ侵略について、最大限強い言葉で非難し、侵略を止めるよう強く求め、日本政府としてジェンダー平等の実現と女性の経済的エンパワーメントの促進に向けて全力で取り組んでいくことを発信しました。



会合の様子

## 小倉大臣の発言のポイント

- 男女共同参画社会の実現・女性活躍の推進は我が国の確固たる方針であり、「女性の経済的自立」は岸田内閣の主要政策である「新しい資本主義」の中核である。
- 今回の新型コロナウイルス感染症拡大によって、女性の雇用・就業は多大な影響を受けている。他方で、デジタル分野のような需要が高くなっている分野もあり、労働移動を進めることが重要。
- 今年4月に取りまとめた「女性デジタル人材育成プラン」に基づき、デジタルスキル向上とデジタル分野への就業支援に取り組むとともに、教育段階からの取組として、女子学生・女子児童のSTEM分野への進路選択に関する理解促進等を進める。

## 議長声明のポイント

会合においては議長国タイの下、「女性と経済フォーラム議長声明」を発出しました。

- APECエコノミーが直面している課題として、ケアワークが女性に偏っていることや、ケアサービスへのアクセスの欠如、男女間の不平等な職業分離、STEM分野への女性の参加不足等を指摘。
- その解決策として、働き方の柔軟性や、APECのフォーラムで男女別データを収集等、あらゆる形態のジェンダー平等と女性の経済的自立の実現に向けて、女性に対するあらゆる偏見に取り組むための総体的かつ多角的アプローチで、政府及び民間部門の長期的かつ総力的な取組の必要性を訴えた。

また、本会合に関連して、豪・加・日・韓・NZ・米の6か国は、ロシアのウクライナ侵略やロシア軍による女性や女兒に対する暴行を強く非難する共同プレスリリースを発出しました。

## その他視察等

会合の後、小倉大臣はシーカー・アジア財団※の視察や、UN Womenにおいて意見交換を行うなどしました。

### (※) シーカー・アジア財団

貧困層のなかでもとりわけ子どもたち、青年たちの生活の質の向上を目指して、「コミュニティ図書館」、「移動図書館」、「奨学金」、「保育園」、「学生寮」といった事業を通じて教育支援を行っている。「シーカー」は、サンスクリット語で「教育」という意味。



シーカー・アジア財団視察の様子



UN Womenにおける意見交換の様子



タイ クライルーク大臣との会談の様子

会合の詳細や議長声明の全文は、  
下記に掲載しています。



[https://www.gender.go.jp/international/int\\_kaigi/int\\_apec/wef2022.html](https://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_apec/wef2022.html)



## G7男女共同参画担当大臣会合

令和4年10月13、14日、3年ぶりにG7男女共同参画担当大臣会合がドイツ（ベルリン）で開催され、日本からは、小倉将信女性活躍担当大臣・内閣府特命担当大臣（男女共同参画）が出席しました。

会合では、ドイツのリザ・パウス家族・高齢者・女性・青少年大臣が議長を務め、共同ステートメントが取りまとめられました。

小倉大臣は、日本における男女共同参画社会の形成のための推進体制のほか、女性起業家支援の取組について共有した上で、国際社会との連携を強調しました。



会合の様子①

### 小倉大臣の発言のポイント

#### <セッション1>

- 日本では、男女共同参画社会基本法に基づき男女共同参画会議を主要な国内機構としてジェンダー平等に向けた取組が進められてきた。
- 現行の第5次男女共同参画基本計画では、11の個別分野において、基本認識や5年間の施策の基本的方向及び具体的な取組を定めるとともに、EBPMの観点を踏まえ、合計81の成果目標を設けている。施策の実施状況は専門調査会を中心にモニタリングが行われている。
- 来年、我が国はG7の議長国を務めることとなるが、これまでの取組を引き継ぎ、より一層の充実につながるよう、関係府省で連携して取り組んでいく。

#### <セッション2>

- 日本において、起業を阻む要因として経営知識資金調達、家庭との両立等が指摘されており、特に女性については、ノウハウ不足、身近なロールモデルの欠如、家庭との両立の困難等が、男性と比べて起業をより困難にしている。
- 男女共同参画センターにおけるセミナーなど、これらの課題を踏まえ、女性の起業を後押しするための取組を進めているところ。
- 日本政府では、現在スタートアップ促進に向け検討を進めており、内閣府としても、地域女性活躍推進交付金による地方公共団体の取組の後押しを検討している。

### 各国要人との会談

ドイツでは会合出席の他、来年のG7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合開催に向けてG7各国の要人と会談を行いました。



独 リザ・パウス大臣との会談の様子



会合の様子②

会合の詳細や共同ステートメントの全文は、下記に掲載しています。



[https://www.gender.go.jp/international/int\\_kaigi/int\\_g7g8/index.html](https://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_g7g8/index.html)



Special  
Feature

3

## 日本放送協会 会長 前田晃伸氏にお話を伺いました

内閣府男女共同参画局総務課



前田 晃伸氏  
日本放送協会 会長



アキレス 美知子氏  
男女共同参画推進連携会議議長  
(SAP ジャパン株式会社特別顧問、  
三井住友信託銀行取締役、横浜市参与、  
G20 EMPOWER 日本共同代表)



山田 久氏  
男女共同参画推進連携会議議員  
(株式会社日本総合研究所 副理事長)

**アキレス議長：**この30年ほど、男女共同参画の実現に向けてさまざまな法案が成立し、企業側の努力も進んできました。しかしながら、ジェンダーギャップ指数は146カ国中116位と(2022年7月に世界経済フォーラム発表)、世界から大きく遅れをとっています。この状況を、前田会長はどのように見ていらっしゃいますか。

**前田氏：**私は10年ほど前、厚生労働省の「女性の活躍推進協議会」の委員を務めていました。当時に比べると状況はずいぶん改善されていると感じますが、まだまだ途上ではありますね。特効薬はなく、一つずつ問題を解決するしか方法はないと思います。

**アキレス議長：**前田会長ご自身は、男女共同参画社会の実現をどうお考えですか。

**前田氏：**もちろん、男女共に活躍できる社会のほうが良いと思っています。私たちが運営する公共メディアの立場としても、対象となる視聴者の半分は女性なので、当然、作る側にも女性の視点が入らなければいけません。バランスが重要です。そのための手当ても進めているつもりです。

**アキレス議長：**具体的にどんな取組をなさっているのか、教えてください。

**前田氏：**働き方の面からお話すると、例えば転勤の問題の改善です。当協会の職員には、職場結婚して、結婚後もそれぞれにキャリアを積んでいる共働きの方が多いんです。どちらかが転勤となったときに、どうしても女性のほうがハンデを

負うことが多いので、できるだけ意向に沿って人員配置計画を立てるようにしています。

**アキレス議長：**家庭の状況を考慮しているということですね。

**前田氏：**希望に100%沿うのは難しいですが、本人の希望すら聞かなかった昔と比べると、ずいぶん前進したと思います。それから、お子さんを産んで職場復帰後の条件が悪くならないように環境を整えることも重要ですね。きれいごとを並べるだけでは不十分。具体的な取組を一つひとつやっていくしかありません。



**山田氏：**新型コロナウイルス感染症に対する予防策が社会全体で浸透したことで、放送という業態の働き方にも大きな変化が起きているように感じます。職場に縛られない柔軟な働き方もかなり受け入れられるようになったのではないのでしょうか。

**前田氏：**ある意味で強制的に変わらざるを得なかったのが、テレワークもかなり進みました。例えばテレワークでドラマは作れませんし、どうしても集まらなければならない業務も一定数ありますが、集まらなくてもできる業務の大半はテレワークに移行し、女性のハンデ解消にもつながりました。良い変化だと思います。

**アキレス議長：**現時  
点の貴協会の男女共  
同参画の取組を100  
点満点で表すとした  
ら、何点くらいでしょう。

**前田氏：**まあ、40点  
くらいでしょうかね。  
昔は10点です。



**アキレス議長：**理想にはまだ遠いとはいえ、ステップアップ  
してきたということですね。

**前田氏：**放送業界は男性社会。相当体質が古い業界です  
から、かなり意図的に施策を打たない限りは変わりません。体  
質を変えるには、やはり女性を増やすこと。かつて女性の採  
用は2割程度でしたが、今は新卒採用の半数以上が女性で  
す。しかしながら、女性管理職比率となるとまだ12%。リー  
ダー層の女性比率を高めるにはもう少し時間がかかりますね。

**アキレス議長：**意思決定層に女性を増やすためには、どん  
な取組が必要でしょうか。

**前田氏：**縦割り組織の変革です。当協会は、制作、技術、  
アナウンサーといった専門ごとの縦ラインが非常に強い組織  
なんです。しかし、縦ばかりが強くて横の行き来がない組織  
だと、視野が狭くなり、総合的な判断力が養われません。「自  
分のラインで後継者が育てばいい」という発想にとどまると、  
専門家は育っても経営者が育ちませんし、男女共同参画とい  
う発想にもなりづらいでしょう。多様な経験を積んだリーダー  
を育成するためにも、縦ラインを緩めて複線のキャリアパス  
を支援できる組織に変えていく。これが私が就任以後に進め  
ている改革です。

**アキレス議長：**具体的にはどんな改革をされているのでし  
ょうか。

**前田氏：**2020年からスタートした人事制度改革の目玉は、  
局長公募制です。現状では女性の管理職はまだ少数派です  
から、年功序列で局長の人選を行うと、どうしても50代の男  
性ばかりになってしまうんですね。そこで、全国の放送局で  
54ある局長ポストの一部を局内公募で集めて、試験で決め  
ることにしたんです。昨年に実施した第1回には100人以上の  
応募があって合格者は13人。2回目の今年はさらに多く300  
人ほど応募がきて31人に合格を出しました。合格者の中には  
女性も5人いますし、40代の局長も一気に増えました。従来  
の年功序列の制度では絶対にあり得ないことです。

**アキレス議長：**素晴らしいですね。

**前田氏：**ポイントは組織全体の納得感を得ることだと思っ  
ています。公募をして、全員同じ試験を受けて決めるというルー  
ルなら、納得を得られやすいですね。試験も厳格に運用し  
ていて、ペーパー、グループディスカッション、最終面接と何  
重ものチェックを入れて合否を決めます。私が人事権を行使し  
て指名して抜擢する方法ではおそらく3日も持たないでしょ  
う。人事の情報開示こそが、男女共同参画を進めるポイント  
だと思います。

**山田氏：**民間企業でも管理職公募制度はそこまで普及してい  
ない中、非常に革新的ですね。これからの変化が楽しみです。

**前田氏：**試験が全てとは思いませんが、やはり何かを抜本的  
に変えるときには、全員が納得できる形を目指すべきだと思  
います。「40代の局長が58歳の部下を持つ」というような状  
況があちこちで起きるわけですから、組織を安定させるため  
には「信用を証明するライセンス」が必要。そのライセンス取  
得に挑戦するチャンスを男女共に公平に提供する。そんな方  
法がいいんじゃないかと考えています。

**アキレス議長：**私自身も10歳上の部下を持った経験があり  
ますが、温厚な方で、メンターのように関わってくださったの  
で、逆に教わることばかりでした。上司部下の逆転現象も、  
組織活性のきっかけになるかもしれませんね。

**前田氏：**おっしゃるとおりですね。新人局長さんはそれぞ  
れに苦労もあるようですが、悩みは共通です。人数が増える  
につれ、横のネットワークが生まれているようです。職種もい  
ろいろですから、これから連携も生まれて面白い変化が起き  
てくるでしょう。

**アキレス議長：**まさに、縦割りの打破ですね。

**前田氏：**縦割りを壊すことは、個人のキャリアの多様性に  
とってもいい流れをつくるはずだと思っているんですよ。人間  
の能力にいろんな可能性がありますし、一度「こっちに行く」  
と決めたからと言ってずっと縛られる必要もない。専門性も  
大事ですが、縦が効きすぎると、せっかくの可能性を無駄に  
してしまうんじゃないかなと。

**山田氏：**私は『映像  
の世紀』というドキュ  
メンタリー番組が好き  
でよく拝見するのです  
が、最近もルース・ベ  
イダー・ギンズバーグ



(米連邦最高裁史上2人目の女性裁判官) を特集するなど、「女性の視点」を感じる番組が増えた印象があります。これも女性の管理職や局長が増えた影響でしょうか。

**前田氏**：明らかにカルチャーは変わってきていると思いますよ。私は男ですから女性の考えを100%理解することはできないし、女性にとっての男性もそうでしょう。だから男女それぞれに違いを認め合い、考えを持ち合うことが大事です。よく「女性は感情的で」なんていうけれど、逆じゃないかな(笑)。個人的な感想ですが、女性は非常に冷静で現実的です。

**アキレス議長**：私もそう思います(笑)。ところで、6月に発表された「女性版骨太の方針2022」の印象はいかがでしたか。

今回は男女間賃金格差の開示が義務化された点が、「情報開示が重要だ」という会長のお話にも通じますね。また、男性が家庭・地域により積極的に参加することも推奨された点もポイントです。

※本方針は、女性活躍・男女共同参画の取組を加速するために、毎年6月をめどに政府決定し、各府省の概算要求に反映するものです。詳しくはこちら

URL <https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/sokushin.html>



**前田氏**：男性の育児参加の風景もかなり変わりましたね。昔は男性が育休を取るなんてあり得なかったけれど、昨年度の取得率は35%。2年前と比べて1.5倍です。ようやく本気になったというところですが、注意しなきゃいけないのは古い人間の精神論です。「俺の時代は」なんて言い出したら、若い人が萎縮しますからね。

**アキレス議長**：やはり精神論は根強いですか。

**前田氏**：根強いですね。なぜなら、いい番組を本気で作ろうと思ったら、やはりギリギリまで粘りますし、集中するものですから働く時間は長くなるわけです。しかし、それではいつまで経っても変わらない。抜本的な働き方改革に取り組むとともに、「急がば回れ」で根気強く意識改革をしないとダメですね。若いうちから学べる研修の機会を提供することが重要だと思っています。

**アキレス議長**：社会全体の男女共同参画に関してはいかがでしょうか。2003年に政府が「2020年までに女性の管理職比率を30%にする」という目標を掲げましたが、実際の到達度としては半分程度という状況です。

**前田氏**：数値目標はあったほうがいいですよ。なければ挑戦の行動が生まれませんから。当協会でも女性管理職比率の達成目標は年度ごとに設けています。そうして実際に女性の役職者が増えてくると、だんだんとそれが当たり前になってくる。「できっこない」と言われていた風景が、「まったく問題ない」と皆が思うようになる。そういう変化が起きるまで、トップが本気で取り組む姿勢を持たなければダメです。

**アキレス議長**：実際にそういう変化は起きていますか。

**前田氏**：最初は女性役員が1人誕生するだけで大騒ぎでしたけれど、今は12人中3人が女性。まったく遜色なく仕事をいただいていますし、私も非常に頼りにしていますよ。そうやって組織の意思決定層で活躍する女性の姿を可視化することが、次の世代の目標にもなるはずですよ。

**アキレス議長**：可視化は大事ですね。女性役員は何かと注目されますし、悩みを一人で抱えることも多いと聞きます。ぜひサポートが得られる環境を整えていただければと思います。

**前田氏**：ただね、あまりにもサポートが必要となる人は選ぶべきではない、というのが基本的な私の考えです。厳正な試験をパスした人だけを登用する。もちろん、実際に何か壁に直面したときには相談しやすい雰囲気を作っておくことが大前提です。

**アキレス議長**：制度と風土、どちらも手当てしていくことが大事ですね。

**前田氏**：そうですね。公共メディアは「多様性の尊重」によって成り立つものです。社会にとって価値ある放送を目指すためにも、男女共に活躍できる環境づくりは必須だと考えています。これからも、改革に取り組んでいきます。

**アキレス議長**：楽しみにしております。本日はありがとうございました。

インタビュー実施日：2022年7月14日



## 2023年G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合の開催について

2023年、日本はG7の議長国となります。その関係閣僚会合の1つとして男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が開催されることが、令和4年8月30日、小倉女性活躍担当大臣・内閣府特命担当大臣（男女共同参画）より発表されました。男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が日本で開催されるのは初めてであり、我が国の男女共同参画や女性活躍に関する考え方や取組を広く国際社会に発信できる重要な機会となります。

内閣府男女共同参画局総務課



8月30日開催発表時の記者会見の様子

9月16日には、会合が栃木県・日光市において開催されることが、10月11日には6月24日（土）及び25日（日）の2日間で開催されることが発表されました。男女共同参画週間に開催することで、より一層男女共同参画・女性活躍に関する機運の醸成を図ります。

### ● G7準備室の発足

G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合の開催に向けた内閣府の体制を強化するため、令和4年10月1日付けで、G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合準備室が発足しました。

準備室は、室長以下26名の体制で発足し、会議のアジェンダの検討や会議開催に必要な各種の準備作業、地元の栃木県・日光市との連絡調整等を行います。

### ● 栃木県 福田知事・日光市 粉川市長との面会

令和4年10月4日には、栃木県の福田富一県知事と、日光市の粉川昭一市長が小倉大臣と面会しました。

面会では、栃木県日光市について大臣から、日本でも有数の観光地であり、各国の皆様を素晴らしい環境でお迎えし、充実した議論をすることができると考えている、各国の皆様に栃木県や日光市の魅力や素晴らしさを体感していただけるよう、地元の皆様としっかりと連携を図りながら準備を進めていきたいと述べました。



### ● 2022年ドイツ会合における小倉大臣による働きかけ

小倉大臣は、令和4年10月13日及び14日に開催された2022年G7男女共同参画担当大臣会合に合わせて、G7各国の担当大臣と会談を行い、来年の会合に向けた意見交換・栃木県日光市への来訪の働きかけを行いました。

詳しくはこちらを御覧ください。

URL

[https://www.gender.go.jp/international/int\\_kaigi/int\\_g7g8/index.html](https://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_g7g8/index.html)



News

01

もうすぐ開催！～国際女性会議 WAW!2022

外務省



国際女性会議 WAW!2022の開催まで残すところ1ヶ月を切りました。「WAW! for Mainstreaming Gender into a New Form of Capitalism 新しい資本主義に向けたジェンダー主流化」をメインテーマとし、男女間の賃金格差の問題や脱炭素化社会における女性の参画推進のあり方など、女性と経済発展との関係について議論するほか、ジェンダーに基づく暴力を始めとする女性の権利の問題や災害時に女性たちが抱える諸問題等、多岐にわたる議論を行います。ユースの声を聴くセッションもあります。

WAW!についての詳細は以下のサイトを御覧ください。当日の議論はオンラインでも視聴可能です。WAW!の公式サイドイベントについても引き続き登録を募集しています。

URL

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr\\_ha/page22\\_003904.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page22_003904.html)


News

02

「第16回キッズデザイン賞」  
男女共同参画担当大臣賞について

内閣府



特定非営利活動法人キッズデザイン協議会が主催する「キッズデザイン賞」は、子どもや子どもの産み育てに配慮したすべての製品・サービス・空間・活動・研究を対象とする顕彰制度です。第9回(2015年)に設けられた男女共同参画担当大臣賞は今年で8回目になります。9月28日(水)に六本木ヒルズにて行われた表彰式では、「子どもたちを産み育てやすいデザイン部門」の中から、株式会社エバーセンスの「パパninaru」が栄えある男女共同参画担当大臣賞として表彰されました。「男性が女性を思いやるための知識の提供がマインドチェンジに寄与するだろう」、「妊娠から出産育児の必要な情報を「パパ」に届けるという開発視点が良い」という点が評価されました。

詳細についてはこちらを御覧ください。

URL

<https://kidsdesignaward.jp/>


News

03

令和4年度「男女共同参画推進フォーラム」(NVECフォーラム2022)の開催について

文部科学省

国立女性教育会館(NVEC)では、年に1度の男女共同参画推進フォーラムを新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで開催します。テーマはSDGs第5目標と同じ「ジェンダー平等を実現しよう」。最近よく耳にするようになったジェンダー平等について、具体的に実現していくための方策を共に考えてみませんか。

今年度は会期の最初の一週間を「NVECウィーク」として、岡島喜久子さん(WEリーグ初代チェア)による基調講演や同時開催「女性活躍推進セミナー」などのNVEC提供プログラムを実施します。後半2週間の「出展団体ウィーク」では、男女共同参画センター、NPO、団体・グループ、自治体、大学、企業等、全国から集まった約50件の団体がオンライン上でワークショップ、オンデマンド動画配信、ポスター展示等を実施し、男女共同参画推進/ジェンダー平等を目的とした日頃の活動成果を発表します。

特設サイト公開までは、最新情報はNVECホームページ上で随時更新し、お知らせします。

皆様の御参加をお待ちしています！

特設サイト公開期間

12月1日(木) 9:00～12月22日(木) 17:00

問 合 せ 先

NVEC事業課 NVECフォーラム2022担当



【参考】昨年度の特設サイトの様子

詳細は、こちらを御覧ください。

URL

[https://www.nvec.jp/event/training/g\\_forum2022.html](https://www.nvec.jp/event/training/g_forum2022.html)




今月号は特集で「女性に対する暴力をなくす運動」を取り上げさせていただきました。いたたまれない報道を見聞きすることもある世の中で、いつ、どのようなかたちで被害に遭遇・目撃するかわかりません。別世界のことは思わずに、まずは“知ること”が大切だと思いました。11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。運動期間中は、全国のタワーやランドマークなどパープルにライトアップされます。正義と尊厳を意味するパープルの光を見て、相手の声に寄り添うためにはどうあるべきか?を考える機会にしたいと思います。

【編集員 W】

News

04

## 令和4年度「女性活躍推進セミナー」開催について

文部科学省

国立女性教育会館(NWEC)では、「選択可能な社会を目指して～誰もが個性と能力を発揮できる職場とは～」をテーマに、「女性活躍推進セミナー」をオンラインで開催します。

我が国のダイバーシティ推進に向けた取組は着実に進められてきた一方、意思決定層に占める女性の割合が依然として低いことなどから、世界経済フォーラムが公表するジェンダー・ギャップ指数は146か国中116位と先進国の中でも極めて低い水準にあります。

女性をはじめとした多様な人々の能力を最大限に引き出すためには、全ての人が働きやすい職場環境や個々の能力を生かす組織体制を整備することが重要です。本セミナーでは、ダイバーシティ・インクルージョンに加えて、近年注目を集めているエクイティ(衡平)に着目し、性別にかかわらず誰もが個性と能力を発揮できる職場の実現に向けた課題や取組等について、一人ひとりの状況に合わせ公正に機会を提供する視点から今後の展望を考えます。

本セミナーは、NWECが12月に開催する「男女共同参画推進フォーラム」と同時開催します。下記期間中に「男女共同参画推進フォーラム」特設サイトの「参加登録フォーム」から登録すると、同サイト内の「女性活躍推進セミナー」ページで視聴できます。

「男女共同参画推進フォーラム」特設サイトのURLは、12月1日(木) 9:00に国立女性教育会館ホームページで公開します。

男女共同参画推進フォーラム及び参加登録受付期間

令和4年12月1日(木) 9:00～12月22日(木) 17:00  
(ライブ配信及び見逃し配信を実施)

詳細は、こちらを御覧ください。

URL [https://www.nwec.jp/event/training/g\\_soshiki2022.html](https://www.nwec.jp/event/training/g_soshiki2022.html)



Info

01

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省

法務省の人権擁護機関では、“配偶者やパートナーからの暴力”、“ハラスメント”といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用相談電話として「女性の人権ホットライン」(TEL 0570-070-810(ゼロナナゼロのハートライン))を開設しています。

11月18日(金)から同月24日(木)までの7日間、「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」を実施します。期間中は、平日午前8時30分から午後7時まで、通常より時間を延長して相談を受け付けるとともに、土曜・日曜・祝日は午前10時から午後5時まで電話相談を受け付けます。

詳しくは、「女性の人権ホットライン」のホームページを御覧ください。

URL <https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken108.html>



Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌  
「共同参画」11月号

<https://www.gender.go.jp>

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>

第161号  
編集・発行  
2022年11月10日発行  
内閣府  
〒100-8914  
東京都千代田区  
永田町1-6-1  
内閣府男女共同参画局  
総務課  
電話  
印刷  
表紙デザイン  
03-5253-2111 (代)  
株式会社アイネット  
株式会社オックス

あなたが望まない性的な行為は、性暴力です

話すことで、  
力をもらえる  
場所がある。

性犯罪・性暴力の相談窓口は、  
あなたの声を何よりも尊重し、  
あなたの意思を守ることに  
全力を尽くします。

「自分も悪いかも」と  
自分に言い聞かせて、  
性暴力が“なかったこと”に  
なってしまう前に。

まずは、  
あなたの声を聴かせてください。

性犯罪・性暴力で悩んでいる方へ、一人で悩まず、相談してください



内閣府 性犯罪・性暴力被害者のための  
ワンストップ支援センター

はやくワンストップ

#8891

警察庁  
性犯罪被害相談電話

ハートさん

#8103



内閣府  
性暴力に関するSNS相談  
キュアタイム  
Cure time



11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です